

市職員を募集します

問職員課 ☎(082)420-0909

市 職員採用試験（第2回）
を次のとおり実施します。

応募する人は、職種、応募資格を確認し、申し込みをしてください。

日 9月18日(日)（1次試験）

場 広島大学総合科学部

応募要項および申込方法

応募要項は市ホームページに掲載しています。

※いずれの職種も学歴は問いません。

締 8月17日(水) 23時59分

申 インターネット

※市ホームページの電子申請システムの案内に従って申し込みをしてください。

※特別な事情により、インターネットによる申請ができない場合は、お問い合わせください。

※12月に職員採用試験（第3回）を予定しています。（日程を市ホームページに掲載しています。）



令和5年度採用の職員（希望に応じて、令和5年4月1日より前の採用も可能です。）

| 職 種 | 人数 | 応 募 資 格 |
|---|-------|--|
| 一般事務 A [一般行政事務に従事] | 11人程度 | 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 (令和5年4月1日現在で20歳以上35歳以下) |
| 一般事務 B [一般行政事務に従事] | 1人程度 | 平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 (令和5年4月1日現在で18歳以上19歳以下) |
| 一般事務 C (障害のある人) [一般行政事務に従事] | 2人程度 | 次のいずれかの手帳等の交付を受けている人で、昭和52年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 (令和5年4月1日現在で18歳以上45歳以下) ア 身体障害者手帳 イ 療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ウ 精神障害者保健福祉手帳 |
| 一般事務 S (職務経験者) [実務経験に応じて、一般行政事務に従事] | 1人程度 | 民間企業、官公庁等での実務経験が令和4年6月30日時点で5年以上ある人で、昭和52年4月2日以降に生まれた人 (令和5年4月1日現在で45歳以下) |
| 情 報 (職務経験者) [実務経験に応じて、ICT活用施策やDX推進の企画提案をはじめとする、一般行政事務に従事] | 1人程度 | 民間企業、官公庁等でのICT活用施策やDX推進に関する実務経験が令和4年6月30日時点で5年以上ある人で、昭和52年4月2日以降に生まれた人 (令和5年4月1日現在で45歳以下) |
| 土木一般 A [公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督等の業務に従事] | 4人程度 | 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 (令和5年4月1日現在で20歳以上35歳以下) |
| 土木一般 B [公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督等の業務に従事] | 1人程度 | 平成15年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 (令和5年4月1日現在で18歳以上19歳以下) |
| 建築一般 A [建築確認事務、建築工事に係る設計、施工、監督等の業務に従事] | 1人程度 | 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 (令和5年4月1日現在で20歳以上35歳以下) |
| 技師一般 S (職務経験者) [実務経験に応じて、土木技師、建築技師、電気技師又は機械技師として、測量、設計、施工管理、工事監督等の業務に従事] | 1人程度 | 民間企業、官公庁等での土木、建築、電気又は機械に関する実務経験が令和4年6月30日時点で5年以上ある人で、昭和52年4月2日以降に生まれた人 (令和5年4月1日現在で45歳以下) |
| 保健師 [主に保健指導、衛生教育等の業務に従事] | 1人程度 | 平成5年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人又は令和5年3月末日までにその資格を取得する見込みの人 (令和5年4月1日現在で29歳以下) |
| 保育士 [保育所等で乳幼児等の保育業務に従事] ※保育士資格、幼稚園教諭資格ともに有する人は幼稚園に配属される場合もあります。 | 4人程度 | 平成5年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人又は令和5年3月末日までにその資格を取得する見込みの人 (令和5年4月1日現在で29歳以下) |
| 消防士 A [消防、救急等の業務に従事] | 3人程度 | 平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 (令和5年4月1日現在で22歳以上25歳以下) |
| 消防士 B [消防、救急等の業務に従事] | 2人程度 | 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 (令和5年4月1日現在で18歳以上21歳以下) |

私立幼稚園と認定こども園（1号認定）の新年度園児募集

園保育課 ☎(082)420-0934

令和5年4月からの私立幼稚園と認定こども園の「1号認定（幼稚園利用）」園児募集が開始されます。市内各園の募集日程は次のとおりです。

なお、認定こども園の「2号・3号認定（保育利用）」園児募集は、ほかの保育所（園）と同じ日から受付開始です。詳細は、9月下旬にホームページに掲載する予定です。

※受付時間や持参物、予約など具体的な質問は各園にお問い合わせください。

| 地区 | 名称 | 区分 | 住所 | 願書受付日 | 見学日 | 相談・説明会 | 願書配布日 | 問合せ先 |
|-----|-------------------|----|-----------------|--------------------------------|--|---------------------------------------|--------------------------------|--|
| 西条 | 西条幼稚園 | 幼 | 西条朝日町 6-13 | 9月21日(水) 郵送受付 | 7月11日(月)~20日(水)、 9月1日(水)~15日(水) (要予約) | 9月5日(月)・10日(土) (要予約) | 9月5日(月)~ 16日(金) | (082)422-2915 |
| | 西条ルーテル幼稚園 | 幼 | 西条町土与丸 1523番地 | 9月23日(金) | 7月1日(金)~9月22日(水)の行事のない火・木・金曜日 (要予約) | 見学日と同じ | 見学時にお渡しします。 | (082)422-2252 slk-22@guitar.ocn.ne.jp |
| | さざなみの森 | 認 | 西条町寺家 261 | 9月20日(火)~22日(水) 抽選/9月27日(火) | 園庭開放日8月20日(土)10時~11時 (要予約) 説明会後も見学可 | 9月2日(金)・3日(土)・10日(土)・16日(金) | 9月2日(金)~ 16日(金) | (082)422-3788 |
| | サムエル西条こどもの園 | 認 | 西条町土与丸 1179-1 | 11月1日(火)~12月9日(金) | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 10月17日(月)~ | (082)424-3000 |
| | 東広島くすのき幼稚園 | 幼 | 西条町寺家 5539-3 | 9月23日(金) 9時~10時まで | 9月8日(水)~ 9時30分~11時頃まで随時 | 9月14日(水)①14時30分~15時15分 ②15時30分~16時15分 | 9月8日(水) 9時~ | (082)431-5432 |
| | 認定こども園みそのうばとの森 | 認 | 西条町御園宇 4481-1 | 9月16日(金) 10時~11時 | 9月1日(水)~14日(水) (要予約) (予約受付/8月31日(水)まで) | 見学時 | 9月1日(水)~ 14日(水) (見学時に配布) | (082)431-5559 |
| | 認定こども園愛育園 | 認 | 西条町御園宇 6245-1 | 12月1日(水) | 随時 | 12月1日(水) | 11月15日(火) | (082)424-3932 |
| | 西条みづき認定こども園 | 認 | 西条町寺家 7377番 | 9月30日(金)まで | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 8月15日(月)~ | (082)423-0332 |
| | 桜が丘認定こども園 | 認 | 西条町寺家 7175-1 | 9月12日(月)~22日(水) | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 8月29日(月)~ 9月9日(金) | (082)495-1717 |
| 八本松 | アザレアキッズステーション | 認 | 八本松西 2丁目5-21 | 9月29日(水) | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 9月1日(水)~ 9月16日(金) | (082)428-3535 |
| | 八本松みづき認定こども園 | 認 | 八本松町飯田 6丁目6番33号 | 9月30日(金)まで | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 8月15日(月)~ | (082)437-5020 |
| | 認定みょうとくこども園 | 認 | 八本松町飯田 572 | 9月26日(月)~29日(水) | 8月1日(月)・24日(水)、 9月5日(月)・15日(水)・ 21日(水) (要予約) | 見学時 | 見学時 | (082)428-4678 |
| 高屋 | サムエル東広島こどもの園 | 認 | 高屋町大字中島 490-5 | 11月1日(火)~12月9日(金) | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 10月17日(月)~ | (082)420-4333 |
| | 高屋幼稚園 | 幼 | 高屋町郷 1277-2 | 9月15日(水)・16日(木) | 随時 (要予約) | 9月8日(水) | 9月5日(月)~ | (082)434-0174 |
| | フレーベル幼稚園 | 認 | 高屋高美が丘 4丁目28-3 | 9月15日(水) (郵送受付) | 9月6日(水)・7日(木) (要予約) | 9月6日(水)・7日(木) (要予約) | 9月6日(水)~ | (082)434-7686 |
| 志和 | 志和龍城認定こども園 | 認 | 志和町志和西 1456-3 | 11月1日(火)~12月9日(金) | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 10月17日(月)~ | (082)433-5701 |
| 黒瀬 | くるみヶ丘幼稚園 | 幼 | 黒瀬切田が丘 3丁目7-5 | 10月1日(土)~ | 毎週水曜日に開催の未就園児教室の時に見学してください。 | 随時 | 9月1日(水)~ | (0823)82-6480 |
| | ひまわり認定こども園 | 認 | 黒瀬松ヶ丘 29-5 | 9月30日(金) | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 9月1日(水)~ | (0823)82-6707 |
| | 認定こども園みどりがおかようちえん | 認 | 黒瀬町丸山 1606-2 | 9月30日(金) | 8月26日(金)、9月13日(火)、9月22日(水) 10時~ (要予約) | | 8月26日(金)~ | (0823)82-2844 |
| 福富 | 認定こども園くば | 認 | 福富町久芳 3327 | 11月1日(火)~12月9日(金) | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 10月17日(月)~ | (082)435-2034 |
| | 認定こども園たけに | 認 | 福富町下竹仁 534-2 | 11月1日(火)~12月9日(金) | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 10月17日(月)~ | (082)435-2371 |
| 豊栄 | 認定こども園とよさか | 認 | 豊栄町鍛冶屋 577-1 | 11月1日(火)~12月9日(金) | 随時 (要予約) | 随時 (要予約) | 10月17日(月)~ | (082)432-2019 |
| 安芸津 | 風早幼稚園 | 認 | 安芸津町風早 3185番1 | 10月3日(月) | 随時 (要予約) | 9月10日(土) (要予約) | 9月1日(水)~ | (0846)45-4065 |

※区分/幼は「私立幼稚園」、認は「認定こども園」を表します。

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

問市民課 ☎(082)420-0925

マ イナポイント第2弾は
令和4年9月30日(金)ま
でにマイナンバーカードを申
請した人が対象です。

これに合わせて東広島市は、
マイナンバーカードの申請サ
ポートを下表のとおり拡大し、
皆さんの申請を支援します。

ぜひこの機会にマイナン
バーカードを取得し、ポイン
ト申込をしてください。

※ご自身で申請などが困難な
人は、最寄りの窓口へご相
談ください。

※なお、マイナンバーカード
を取得していない人に、7
～9月にかけてスマート
フォンから申請できる申請
書を、地方公共団体情報シ
ステム機構(委託先)が順
次発送しています(一部の
人を除く)。

利用登録は専門機器でも可能
市民課、各支所・出張所窓
口に、健康保険証利用登録用、
公金受取口座登録用、マイナ
ポイント申請用の専用端末を
設置しています。

| | 申請サポート | | | マイナポイント第2弾 |
|------|---|---|---|---|
| | マイナンバーカード取得 | 健康保険証利用登録 | 公金受取口座登録 | |
| 内容 | 申請をサポートします。 ※写真撮影無料 | 登録用の端末を設置 | | キャッシュレス決済サービスで使えるポ イント(最大2万円分)申込のお手伝いをし ます。 【ポイントの内訳】 ①新規取得(5,000円分) ②健康保険証利用登録(7,500円分) ③公金受取口座登録(7,500円分) |
| 日時 | 月～金曜日9:00～17:00(祝日を除く) ○令和4年9月末まで ・毎週木曜日 17:15～19:00 ・第2・4日曜日 8:30～12:30 | 月～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00 | | ○令和5年2月末まで 月～金曜日(祝日を除く) 10:00～16:00 |
| 持参物 | ①国から届いたマイナンバーカード申 請書(市民課でも発行できます) ②本人確認書類(運転免許証・健康保 険証など) | ①マイナンバーカード ②4桁の暗証番号 | ①マイナンバーカード ②本人名義の預貯金口 座情報(金融機関名・ 支店・口座番号等) ③4桁の暗証番号 | ①マイナンバーカード ②4桁の暗証番号 ③マイナポイントの付与を受けたいキャ ッシュレス決済サービスの決済手段 |
| 対象 | ①東広島市に住民登録がある ②申請後2カ月以内に転出予定がない ③本人が市民課に来庁できる | スマートフォン等がなく、ご自身で登録申込を することが困難な人 ※口座情報はご自身で入力してください。 | | ①令和4年9月末までにマイナンバーカ ードの申請をした人 ②スマートフォン等がなく、ご自身でマ イナポイントの予約・申込をすることが 困難な人 |
| 受付窓口 | 市民課 | 市民課、各支所・出張所 | | |

脳が喜ぶ！心が笑う！認知症「絵画講座」を開催します

問基幹型地域包括支援センター(地域包括ケア推進課) ☎(082)430-5330



与対象。
ポイント
制度のポ
イント付



※元気輝き
ポイント
制度のポ
イント付
与対象。

対認知症の人

定20人(先着順)

締8月5日(金)～19日(金)

※元気輝き
ポイント
制度のポ
イント付
与対象。

※実際にりんごに触れます。

講師/臨床美術士

場市立美術館1階アトス

ペース(西条栄町9番1号)

日8月31日(水)

13時30分～15時30分

も効果があると言われていま

す。

五感への刺激と、リラック

スできるコミュニケーション

によって脳が活性化し、感性

の目覚めや回復、生きる意欲

や潜在能力を引き出すことに

ます。

独自のアートプログラム

だけに沿って単に「見る」

だけでなく、触ったり、匂い

を嗅いだりしながら手を動か

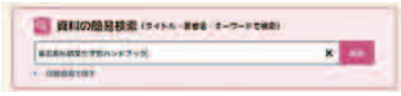
すことで、全身の感覚を刺激

します。

電子図書館が使いやすくなります

問中央図書館 ☎(082) 422-9449

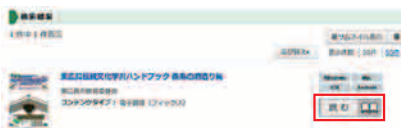
①図書館ホームページから資料を検索



②電子書籍も表示される検索結果一覧からタイトルを選んでクリック



③「読む」を選択すると閲覧できます。



※イメージ図です

・ 使いやすいこと
・ 図書館ホームページの資料検索画面で、電子書籍も検索できます。

| 電子書籍 | | |
|------|--------|--|
| 貸出点数 | 3点まで | |
| 貸出期間 | 2週間 | |
| 貸出延長 | 1回のみ可能 | |
| 予約点数 | 3点まで | |

・ 期間限定図書や音声読み上げ機能のある電子書籍、うごく絵本などもあります。

※詳細は図書館ホームページをご覧ください。



・ 利用照会画面から、貸出中一覧や、予約中一覧を電子書籍も含めて確認できます。
・ お気に入り一覧やMY本棚一覧、読書マラソンに電子書籍を登録できます。
・ 電子書籍も予約準備済み連絡がメールで届きます。(事前にホームページの利用者情報変更からメールアドレスの登録が必要です。)

・ パスワードについて
電子図書館のパスワードは、利用照会のパスワードに統一されます。

家庭ごみの減量化にご協力をお願いします

問廃棄物対策課 ☎(082) 420-0926

本市は一人一日当たりごみ排出量の目標を850グラムとし、減量化に向けて取り組んでいます。

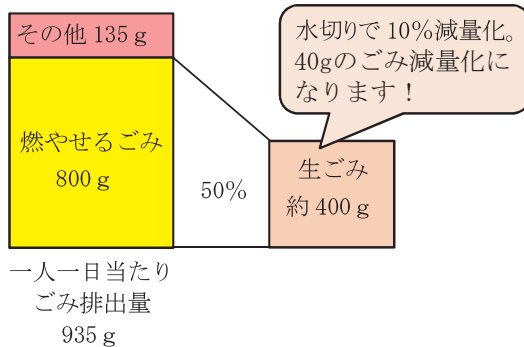
| | ごみ排出量 合計 (t) | 一人一日当たり ごみ排出量 (g) |
|--------|-----------------|-------------------------|
| 平成29年度 | 66,660 | 982 |
| 平成30年度 | 67,380 | 986 |
| 令和元年度 | 66,258 | 961 |
| 令和2年度 | 65,318 | 947 |
| 令和3年度 | 64,290 | 935 |

※平成30年度は豪雨災害の影響があり、ごみ排出量が増えています。

ごみを焼却すると地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素が排出されるため、ごみの減量化が必要です。東広島市では、ごみ減量のための動機付け、ごみを出す量に応じた公平性を確保することを目的として、平成29年10月から家庭ごみを有料化しました。

家庭でできる減量化

燃やせるごみの約半分は生ごみで、生ごみの約8割は水分です。生ごみを捨てる前にしっかりと水切りすることで、生ごみの重量を10%減らすことができますと言われています。



市役所、各支所・出張所で受け取ることができますので、ごみの減量化にご活用ください。

市役所、各支所・出張所で受け取る「生ごみ水切り器」と「水切り紙袋」を無償で配布しています。(1家庭につき1回のみ)

令和4年度国民健康保険税のお知らせ

☎ 国保年金課 (082) 420-0933

保険税の納税通知書

7月14日付けで、世帯主宛てに郵送しています。年度途中で世帯主を変更した場合は、前の世帯主と現在の世帯主の両方に通知が届くことがあります。

納税義務者は世帯主

保険税は世帯ごとに課税します。世帯主が国民健康保険（国保）の加入者ではない場合でも、世帯に国保の加入者がいれば、納税義務者は世帯主になります。

保険税の決め方

保険税額は、基礎分、後期高齢者支援金等分および介護納付金分の合算で、課税します。

それぞれ、加入者の前年の所得に基づく所得割額と、均等割額および平等割額の合計で算定します。

令和4年度の税率・税額

| 区分 | 税の対象 | 基礎分 | 後期高齢者支援金等分 | 介護納付金分(40歳以上65歳未満) |
|-------|----------|---------|------------|--------------------|
| 所得割率 | 所得額に対して | 6.62% | 2.44% | 2.07% |
| 均等割額 | 加入者1人あたり | 27,950円 | 10,288円 | 10,605円 |
| 平等割額 | 1世帯あたり | 18,294円 | 6,563円 | 5,182円 |
| 課税限度額 | | 65万円 | 20万円 | 17万円 |

保険税（令和4年4月から令和5年3月までの1年分）の納付方法

普通徴収／口座振替または納付書で、1年分を8回に分けて納付します。納付書での納付は、市内に本支店のある金融機関やコンビニ、PayPayまたはPay Bでできます。

特別徴収／世帯主が65歳から74歳までで一定条件を満たしている人は、年金からの天引きによる納付になります。

※特別徴収される人は、納税通知書に特別徴収額を記載します。口座振替を希望する人はお問い合わせください。

保険税の軽減

前年の総所得金額等が一定額以下の世帯は、所得に応じて保険税の均等割額と平等割額をそれぞれ7割、5割または2割軽減します。加入者や世帯主が所得申告をしていない場合は、軽減が適用されません。所得がない人や扶養されている人も所得申告が必要です。また、世帯員が国保から後期高齢者医療制度に移行することにより、国保被保険者が1人になる世帯（単身世帯）については、基礎

分及び後期高齢者支援金等分の平等割額を5年間は半額にし、その後3年間は4分の1を軽減します。

未就学児に係る均等割額の減額

平成28年4月2日以降に生まれた未就学児にかかる均等割額の2分の1を減額します。

また、世帯の総所得金額等に応じて2・5・7割の軽減が適用されている場合は、当該軽減後の均等割額の2分の1を減額します。※申請は不要です。

非自発的失業者に対する保険税の軽減制度

勤務先の倒産や解雇など非自発的に失業した人で、雇用保険を受給する65歳未満の人は、窓口での申請により保険税が軽減されます。

保険税の減免

○天災、失業など特別な事情があるとき
○申請期限／各納期限の前日から起算して7日前まで

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い世帯の主たる生計維持者の収入が減少した世帯は、保険税の減免が受けられる場合があります。詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせ

わってください。

○後期高齢者医療制度への加入に伴い被用者保険の被扶養者から国保の被保険者となった65歳以上の人は申請により、所得割額は全額免除、均等割額は2年間半額になります。対象者のみで構成される世帯については、平等割額も2年間半額になります（次年度以降手続き不要）。

年度途中の国保加入・脱退

年度の途中で国保に加入したときは、資格を取得した月分から保険税を算出します。

国保を脱退したときは、その月から保険税は不要となります。※1期あたりの金額は1カ月分の保険税額と一致しないため、国保を脱退した後も納税する額が残る場合があります。

他の健康保険への加入等による国保の脱退手続き

職場の健康保険などに加入したとき、その被扶養者になったときまたは市外に転出するときは、国保の脱退手続きが必要です。手続きをしないと保険税が課税されたままになり、督促状が届くことがあります。詳細は市ホームページをご覧ください。